



あさくら

市議会だより

令和6年

6.1

No.73

P2 令和6年度予算

P10 一般質問

P12 議会意見交換会



Yoshi

令和6年度一般会計予算

434億6,000万円

POINT

1. 前年度当初予算と比較し 33億3,000万円の増
2. 令和5年7月の豪雨災害により 災害関連予算は約24億円増の約85億円
3. 災害関連以外の通常分は 過去最大規模の約350億円

可決



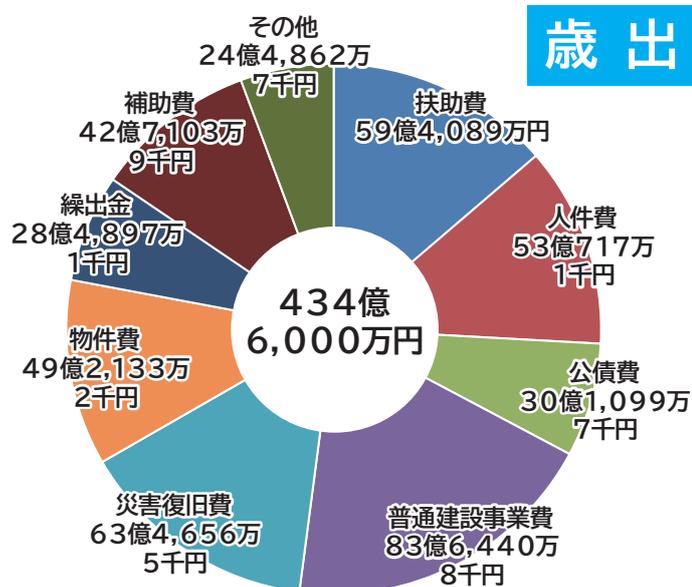
令 和6年度一般会計予算は、令和5年度と比較し8.3パーセントの増となっています。

令和6年度は、朝倉市復興計画において、被災地が新たな魅力と活力あふれる地域として生まれ変わる「発展期」の1年目になります。

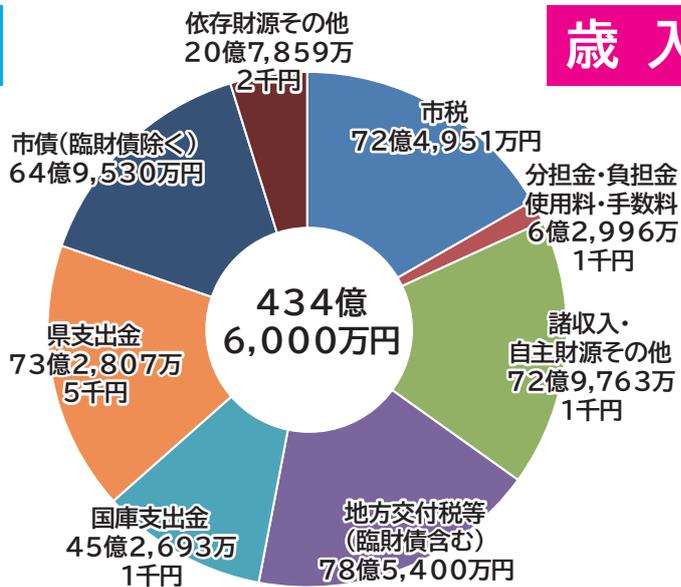
平成29年及び令和5年7月の豪雨災害からの復旧・復興を迅速に進め、災害に強いまちづくりに取り組むとともに、移住・定住の促進や関係人口の増加を目指すとしています。

保育や看護人材を確保するための予算も計上されており、さまざまな施策の情報発信が重要となります。

歳出



歳入



各会計の当初予算額

区分	令和5年度当初予算額(A)	令和6年度当初予算額(B)	対前年度比較	
			増減額(B)-(A)	増減率
一般会計(1)	401億3000万円	434億6000万円	33億3000万円	8.30%
特別会計 小計(2)	146億5785万円	146億6057万円	272万円	0.02%
住宅新築資金等貸付	659万円	573万円	△85万円	△13.03%
国民健康保険	74億3030万円	74億6026万円	2996万円	0.40%
事業勘定	71億2288万円	70億2026万円	△1億262万円	△1.44%
直営診療施設勘定	3億741万円	4億4000万円	1億3258万円	43.13%
後期高齢者医療	10億5516万円	11億5129万円	9612万円	9.11%
介護保険	61億6579万円	60億4328万円	△1億2251万円	△1.99%
企業会計 小計(3)	59億1681万円	61億7944万円	2億6263万円	4.44%
工業用水道事業	1億6937万円	1億6914万円	△23万円	△0.14%
水道事業	9億9157万円	11億1034万円	1億1877万円	11.98%
簡易水道事業	1242万円	536万円	△706万円	△56.83%
下水道事業	47億4344万円	48億9459万円	1億5115万円	3.19%
合計(1)+(2)+(3)	607億466万円	643億1万円	35億9535万円	5.92%

※企業会計の予算額については、収益的および資本的支出の合計額です。
 ※1万円未満切り捨てのため、計が一致していません。

令和6年度予算の特色

地方創生に重点をおいた予算

▶夢と希望と笑顔があふれ、誰もが住みたいまちづくりを進める



ここが知りたい財政用語 CHECK

歳出

- ◇扶助費 …高齢者、児童、障がい者等を支援する費用
- ◇人件費 …職員給与、社会保険料、議員等の報酬等
- ◇公債費 …事業を行う時に借りたお金の返済金

歳入

- ◇市税 …市民税、固定資産税、軽自動車税等
- ◇地方交付税 …国税の一部が市の財政状況に応じて配分されるもの
- ◇国庫・県支出金 …市が行う事業に対して国・県から交付されるお金
- ◇市債 …事業の財源に充てるための国や金融機関からの借入金

第3次朝倉市総合計画の基本目標等に沿った 令和6年度 注目事業

議員が注目した予算を紹介します
(予算委員会の質疑はP.4、5)

誰もが尊重され支えあい、
市民とともに創る持続可能なまちづくり

協働 | 魅力発信促進事業 (アサクラクリエイター×アサクラアンバサダー) 109万円

映像クリエイターの育成や、朝倉にゆかりのある著名人・インフルエンサー等の任命により、朝倉の魅力を創出・発信します。



生きる力を育み、生涯成長できるまちづくり

生涯学習 | e-Sports交流事業 390万円

モデルコミュニティ(1か所)において、e-Sports交流大会を開催し、世代間交流を促進します。



e-Sportsとは
エレクトロニック・スポーツの略。ビデオゲーム等を使った対戦を、スポーツ競技として捉える際の名称

子どもから高齢者まで、
健やかに笑顔があふれるまちづくり

保健・福祉・医療 | 看護人材確保事業 1,090万円

看護人材確保のため、新規採用看護師へ就職奨励金の支給・奨学金返済の一部補助を行います。また、看護学生に対し家賃の一部補助を行います。



学校教育 | 教員業務支援員配置事業 126万円

教員の負担軽減を図るため、教員業務のサポートをする支援員を配置します。



活力ある産業と魅力的な観光資源があるまちづくり

観光 | あさくら旅行支援事業 1,520万円

宿泊・日帰り割引クーポン券等を発行し、市内への誘客を促します。



災害に強く、快適に暮らせる安全・安心なまちづくり

防災 | 河川監視カメラ設置事業 203万円

原鶴調整池付近に監視カメラを新設します。



※写真はイメージです。

斬新な事業に期待

— e-Sports 地域交流事業

Q これまでにない、新しい事業。どのような思いで、事業を実施するのか。

A 少子高齢化が進むなか、これまで以上に人のつながりが重要になってきている。誰もが参加でき、気軽に楽しめるe-Sportsの推進により、世代間交流を図りたい。

今年度は、モデルコミュニティを選定し、体験会等を実施する。今後は、市内コミュニティに広げ、コミュニティ間の交流を図っていききたい。



シニア世代も楽しめるe-Sports

予算を 徹底 チェック



「予算審査特別委員会」の中で行われた質疑と答弁を抜粋して紹介します。

水問題は待ったなし

— 水政策

Q 地下水が枯渇している地域が出ている。工業用水にも限りがある。日常生活や企業誘致を考えるうえで、朝倉市全体で水の調査・確保を図っていくための予算編成になっているのか。

A 当初予算では、そのような予算編成にはなっていない。今後、様々な角度から、検討していきたい。



豊富なようで限りある水

地域防災・安全のために

— 消防水利整備事業

Q 能登半島地震を受け、防火水槽の重要性が認識されてきた。今後の設置要望について、どのように考えるのか。

A 防火水槽の設置は、地元からの要望を受けて協議を始めている。

Q 埋設型やタンク型など、土地の形状に応じた防火水槽の設置になるのか。

A 土地の形状や位置などの要件が協議項目になっている。



設置場所に適した整備を

地域医療を守るため

—看護人材確保事業

Q 事業の目的は。

A 全国的に看護人材が不足している。高度な医療設備がある都市部に人材が流れてしまうため、地域での人材確保が重要になっている。

Q 事業の周知・広報はどのように行うのか。

A 地域医療機関へ説明を行う。医療機関が職員募集をする際、朝倉市で就職するメリットとして、活用してもらう。



医療現場でも人材の奪い合い

こども食堂の実施団体 掘り起こしを

—こどもの居場所づくり事業

Q 新規事業であるが、どのような事業を行うのか。

A こども食堂を実施する団体への運営補助、実施団体間のネットワーク構築、新たな団体の掘り起こしを目的としている。

さらに市民に浸透させるため、身近な団体への業務委託を行い、事業推進を図りたい。



こどもの笑顔は地域の宝

旧小学校校舎の活用は

—杷木地域小学校跡地活用事業

Q 旧松末小学校校舎のコミュニティセンターとしての活用について。改修工事の内容は。

A 校舎は3階建て。1階をコミュニティセンター・調理室・会議室等、2階を地域の自治公民館、3階を避難所として改修する。校舎・体育館の窓ガラスは、現在の建築基準法に従い整備を行う。

Q 併設する体育館の活用は。

A 体育館・講堂としての機能のまま活用する。



コミュニティ活動の拠点に（旧松末小校舎）

教員の負担軽減に向けて

—教員業務支援員配置事業

Q 教員業務支援員が配置されることになり、教員は業務の負担軽減になる。新たに導入される統合型校務支援システムが軌道に乗るまで、支援員の増員ができないか。

A 支援員の配置による業務削減への効果や働き方改革への影響を検証し、令和7年度以降の増員について検討していく。



教職員の働き方改革に向けて

3月定例会（2月22日～3月19日）

3月定例会では、46件の議案等を審議しました。高木地区における地域交通を確保する新たな条例を可決するなど、全ての議案について可決しました。審議を行った議案の概要を紹介します。



朝倉市自家用有償旅客運送条例を制定しました

自家用有償旅客運送とは、バスやタクシー事業が成り立たない地域における輸送手段の確保が必要な場合に、市町村やNP0法人等が自家用車を用いて提供する運送サービスです。

高木地区において、地域住民の交通の確保・福祉増進を図ります。

- ・佐田地区⇄甘木市街地（直通）
- ・黒川地区⇄杷木及び甘木市街地（直通）

1週間前～前日までに、電話で高木コミュニティセンターへの予約が必要です。

（施行日：令和6年4月1日）

消防団員の条例定数、出動手当の見直し

消防団員の条例定数を、979人から784人へ変更します。令和3年の秋から、各分団において地元コミュニティや消防委員、OB会等との協議を重ね、地域の実情に応じた定数とするものです。

また、出動手当についても見直しを行い、消防団員の処遇改善を行います。▶ 改正内容 P.16 参照



消防団は地域防災の要

小中学校給食費補助事業

1,409万円

物価高騰対策として、小学校：月400円、中学校：月500円の追加補助を行います。保護者負担は、据え置きとなります。



小学校の給食メニュー

プレミアム商品券発行運営補助事業 5,980万円

プレミアム付商品券発行への補助を行い、地域経済の活性化を図ります。

詳しくは、商工観光課 0946-28-7862（直通）まで。

▶ 委員会審査 P.9 参照



お得な商品券で、経済の活性化を

あまぎ水の文化村に
キャンプ場を整備

あまぎ水の文化村「水辺のふれあいゾーン」に、寺内ダムの湖畔を活用したキャンプ場を整備します。電源付きオートキャンプサイトを整備するなど、キャンピングカーにも対応でき、交流人口の増加が期待されます。令和6年8月3日オープン予定です。

▶ キャンプ場利用料
P.16 参照



その他の3月補正予算

一般会計

地域振興基金積立金（ふるさと応援寄附金）	4億5,000万円
ふるさと応援寄附金の増に伴う返礼等経費	2億1,000万円
甘木鉄道支援事業費	2,000万円
甘木鉄道安全輸送設備等整備事業負担金	1,916万5,000円
障がい福祉サービス事業費	1億1,044万9,000円
農業水利施設等保全高度化事業等県負担金	4,252万2,000円
観光施設等整備事業基金積立金	612万1,000円
災害関連地域防災がけ崩れ対策事業費	1億4,394万円

※ 3月補正予算の一部を抜粋しています。

※ この他に、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、水道事業会計、下水道事業会計の補正を行いました。

人事案件

次の方々の任命および選任に
同意しました。

朝倉市教育委員会
教育長

早野 展生氏（一木）

朝倉市固定資産評価審査委員会
委員

中尾 勝幸氏（堤）

柳 重俊氏（千代丸）

藤野 眞奈夫氏（堤）

早川 洋子氏（甘木）

末次 一夫氏（大庭）

草場 雅徳氏（下浦）





すべての議案を全員異議なく可決

常任委員会

審査結果

常任委員会では、議案の詳細な審査と本会議への審査結果報告を行います。ここではその一部を紹介します。

総務文教常任委員会

処遇改善で消防団員の確保を

✓ 消防団員の定数と出動手当を見直し（変更内容はP16）

Q 定数見直しの経緯は。

A 合併後、定数を据え置いたが、実態に即さないものとなっていた。令和3年秋から協議を重ね、地域の意見を踏まえた各分団からの報告に基づき、新定数を決定した。

Q 出動手当の金額の根拠は。危険が伴う仕事に対し、十分と言えるのか。

A 令和3年に国が示した基準に合わせており、今後さらに見直される可能性がある。本改定は消防団改革の第一歩と考える。



消防署員による消火栓の操作説明

✓ あまぎ水の文化村にキャンプ場（オートキャンプ等）を整備

Q ダム湖畔に整備するとのことだが、水辺の安全対策は。

A 注意喚起の必要があると考える。対応についてダム管理者である水資源機構と協議する。

Q キャンプ場の運営はどのように行うのか。

A 指定管理者であるあまぎ水の文化村が行うが、オープンから3年を目安に地域おこし協力隊を配置し、支援することとしている。

✓ 新たな公共交通「自家用有償旅客運送」を高木地区で開始

Q 新しい運行形態の導入に至った経緯は。

A 従来あいのりタクシー等の利用者が減少している状況から、生活交通の維持について地元協議を行った結果、地元で主体性を持った運行形態で実証実験を開始するに至った。

環境民生常任委員会

保険料に影響を及ぼす医療費の増加

✓ 後期高齢者医療特別会計

Q 1人当たりの医療費が、令和4年度では県平均117万円に対し、朝倉市は120万円と高くなっている。どのような要因が考えられるか。

A 令和4年度の一人当たりの医療費は、福岡県が全国1位であった。朝倉市においては、入院費が医療費を押し上げている要因の一つ。令和3年度の統計になるが、骨折・肺炎・脳梗塞による入院が多かった。また、外来受診では、糖尿病・高血圧・不整脈での受診が多くなっている。福岡県全体の医療費総額が高くなると、保険料も増額になっていく。

医療費の適正化については、令和2年度から保健事業と介護予防の一体的な取組を行っており、福岡県後期高齢者医療広域連合と連携して取り組んでいる。

✓ 朝倉市税条例の一部改正

Q 今回の条例改正では、令和6年能登半島地震で住宅・家財等の資産に損害が生じた場合、特例措置により令和6年度分の個人住民税から雑損控除を適用できる。朝倉市では、どのような場合に該当するのか。

A 1月1日現在、朝倉市在住の方で被災地に住宅等を所有している場合に該当する。今後、被災地から朝倉市に移住される方にも対応できるように、条例改正を行うもの。



体も心も健康が一番



建設経済常任委員会

地域経済の活性化のために

プレミアム付商品券発行 総額の変更について

当初、発行総額5億5千2百万円で3月補正予算に計上予定であったものを、県の補助率増加決定により、7億2千万円とする。

内訳は紙の商品券で4億8千万円、電子商品券（キャッシュレス）で2億4千万円。

なお、プレミアム率は20パーセントで、6月中旬から7月下旬の一次予約を予定している。

市道路線の認定について

「柿添8号線」・「柿添9号線」・「鬼迫5号線」・「大添6号線」は、朝倉市土地開発市道要綱に基づく開発行為により立石地区に整備された道路で、詳細な説明を受けた後に現地調査を行い、問題がなかったため、市道として認定した。

市営住宅条例の一部改正について

配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律の一部が改正され、令和6年4月1日からの施行に伴い市営住宅条例の一部を改正するもの。

保護命令制度の拡充と保護命令違反の厳罰化を改正の目的としており、配偶者からの暴力等を容認しない社会の実現ということを踏まえて規定の整理が行われていることから、今回の改正を認めた。



市道認定 現地確認の様子

行政視察 全国から（その1）

朝倉市の取組が、全国各地の議会から注目されています。

いこま 生駒市議会(奈良県)

「平成29年7月九州北部豪雨の際の情報収集・発信および豪雨災害の教訓を踏まえた情報収集・発信について」



かみごおり

上郡町議会(兵庫県)

「自治体のペーパーレス化について」



さんだ

三田市議会(兵庫県)

「豪雨災害からの復興について」



一般質問者10人

誰もが住みたい

朝倉市を市民と創るために

傍聴者115人



関係人口の拡充のための拠点施設「コンネアサクラ」が完成しました。

一般質問は、市の課題や方針等について、議員自身の意見も交えながら市に考えを聞くものです。

スマホやパソコンから



朝倉市議会 議会中継

検索

議会中継のページでは、生中継のほか、見たい会議や議員名を選んで録画映像を視聴できます。

Q 個別避難支援における補償制度は

A 安心して活動できるよう検討する



動画はこちら



しばやま きょうこ 議員 柴山 恭子

質問項目

- ① 個別避難計画について
- ② 避難所設置の考え方について
- ③ 街灯について
- ④ 補聴器購入助成について
- ⑤ ため池の補修について

Q 地域コミュニティでは、市からの要請により、個別避難計画の作成と避難支援の実施体制づくりの準備をしている。しかし、避難支援の際、支援者本人のけが、また要支援者へのけがを負わせた場合の補償について、条例や保険制度がない。安心して避難支援活動を行うため、条例の制定や補償制度の整備が必要ではないのか。

A 避難支援活動は、任意の協力である。

あり、大雨や台風など、事前に危険が把握できている状況で対応している。要支援者には、計画に基づく避難支援が必ず実施されることを保証するものではないことや、支援者が法的な責任や義務を負うものではないことを確認している。

支援者自身や家族の安全が大前提であり、心配なく活動していただけるよう、保険制度などを調査・研究し、制度が充実するよう検討する。

Q 朝倉市には国道・県道に街灯の設置があまりにも少ない。夜間の運転では、歩行者が見えにくく非常に危険である。もっと、街灯の設置が

あり、大雨や台風など、事前に危険が把握できている状況で対応している。要支援者には、計画に基づく避難支援が必ず実施されることを保証するものではないことや、支援者が法的な責任や義務を負うものではないことを確認している。

できないか。

A 朝倉市から久留米市に向かう幹線道路には、電柱ごとに道路照明が設置されている箇所がある。夜間の歩行者や自転車の安全のため、道路照明と防犯灯を補完する形で整備されている。この先進事例の事業内容、効果、財源等について詳しく調査し、考えていきたい。



明るい道路照明は街のイメージも変える

Q 認定資料の開示を即日出来ないか
A 調査・研究し、検討していきたい



わたなべ つよし 議員

質問項目

- ① 見守りネットワークの充実に
ついて
- ② 介護保険制度のスムーズな
運用について

Q 介護サービスを利用するには、ケアマネジャーが作成するケアプランが必要である。このケアプランを正確に作成するため、介護保険利用者の介護認定関係資料の開示を、即日できないか。介護に関わる方の負担軽減になる。

A 介護認定関係資料は、要配慮個人情報であるため、開示に係る取り扱いを厳重に行っている。一方で、ケアマネジャーの負担軽減について考慮し、引き続き調査・研究を行い、検討していきたい。

Q 朝倉市は東西に広い。朝倉支所・



動画はこちら

杷木支所でも介護認定関係資料の申請書提出及び受取ができれば、介護現場の負担を大幅に軽減できる。両支所で受取ができないか。

A 申請の受付は、現在、両支所でも行っている。受け取りについては、ケアマネジャーの負担を考慮し、DXの推進等も含めて調査・研究していきたい。

Q デジタル化への対応について、どのように考えているのか。

A 福岡県が実施しているふくおか電子申請サービスの活用を検討している。オンラインで申請ができるため、市庁舎への来庁は、開示資料を受け取る時の1回のみとなる。



スムーズな介護保険制度の運用が望まれる

防災・危険物倉庫への対応を問う



なかやま ゆたか 議員

質問項目

- ① 自主防災と個別避難計画について
- ② 鳥集院地区企業誘致について
- ③ 朝倉市の農林行政施策について

Q 自主防災の要は地域の発信力・行動力であり、最も有効な手段は地域コミュニティによる地域防災無線放送ではないか。

A 防災情報の伝達については、防災行政無線を基本としながらも、テレビやメール、各種アプリ、希望する世帯へ戸別受信機の設置など、様々な手段の確保に努めている。

Q 避難行動支援のための調査票の未提出者および情報提供への未同意者に対し、民生委員は声掛けなどの支援をしたいとの考えがあると聞いているが。

A 大変ありがたい。しかし、個人情報の問題もあり、同意のない方の名簿提供は難しい状況である。

Q 危険物倉庫で災害が起こった場合、取り扱う薬品の危険性と環境への影響は。また、消防団の対応は。

A 周囲へ被害を及ぼさないよう、消防法で定められた建物の構造や設備など、安全対策が施された専門の倉庫になるものと認識している。

消防団は、消防署の指揮のもと、後方支援を行う。消防署は、消火活動と並行して、周辺住民や消防団への安全対策を図っていく。



避難行動には地域の力が必要



動画はこちら

Q こども食堂への支援の拡充を

A 前向きに柔軟に検討していく



石井 せいじ 議員

質問項目

- ① こどもの居場所づくり事業について
 - ② 令和5年7月豪雨災害の復旧事業の周知について
 - ③ DCキャンペーンについて
- (全6項目・一部を掲載しています)

Q こども食堂への支援の拡充について、前向きに検討できないか。

A 地域の担い手との連携は、子どもが育つ環境づくりに繋がる。前向きに柔軟に検討していく。

Q 被災地域は、生活道路の早期復旧を望んでいる。今後のスケジュール等、地元説明があると安心すると思われる。また、災害復旧事業では、改良的要素を入れた工事をお願いしたい。

A 生活道路の復旧については、関係者に対し適宜、より丁寧な説明をしていく。市が管理する河川では、



動画はこちら

県と同様に再度災害防止に向け改良的要素を取り入れた復旧工事が進むと考えている。

Q 農地・農業用施設災害復旧内容の周知徹底を。

A 国の査定が終わり、被災農家へ補助率等の説明を始めた。優先順位はあるが、早期復旧に向けて、職員の総力を挙げて取り組んでいく。

Q DCキャンペーン※1は、全国から集客を促す一大イベント。この機会に朝倉市をPRしてもらいたい。

※1福岡県・大分県・JRグループが共同開催する大型観光キャンペーン

A 観光関連事業者と連携し、切れ目なく継続した集客に取り組む。



片側通行の市道杷木・宝珠山線の状況

過疎地域の持続的発展の実現を



飯田 さなえ 議員

質問項目

- ① 過疎地域対策について
- ② 農産物加工施設の取組について

Q 朝倉市過疎計画の趣旨は。

A 過疎地域の持続的な地域社会の形成および地域資源を活用した地域活力のさらなる向上のための各種取組について定めている。

Q 過疎債（ソフト事業）の支出内容と妥当性は。

A 過疎地域の5つの地域コミュニティ推進事業として、事務局職員の人件費および地域コミュニケーション活動助成交付金に充てている。人件費については、起債計画について県の同意を得ている。

Q 過疎債（ソフト事業）は、過疎



動画はこちら

地域に特化した活用が必要では。
A 過疎地域の活性化等に充当すべきだと理解している。ソフト事業については、新しい取組も考えていくが、財政面での弾力的な運用もあわせてご理解いただきたい。

Q 市が指定管理をしている直売所に加工場を作る意義は。

A 農家の所得向上とさらなる集客増を期待している。

Q バサロ設立30周年を記念して、加工場を設置してはどうか。

A 設置後の維持・運営が課題の一つ。バサロは地域の農業生産者や観光の拠点である。地域活性化の拠点として今後も発展の必要があるという視点で前を向いて考えていきたい。



直売所は地域活性化の起爆剤 農産物に新たな付加価値を

Q 不登校対策の今後の取組は

A SSW^(※2)を常勤2名体制にする

※2 スクールソーシャルワーカーの略



動画はこちら



おおば きみ子 議員

質問項目

① 市長施政方針について
(全3項目・一部を掲載しています)

Q 小中学校の不登校児童生徒の現状とCOCOLOプランによる取組は。また、どのようなことに力を入れていくのか。

A 令和4年度では、小中学校の合計で148人。COCOLOプラン発表以前から、校内での居場所づくりを各学校で対応している。また、不登校復帰支援員等による学校支援チームを組織し、状況把握、学習機会の確保、社会的自立への支援を行っている。令和6年度から、SSWを2名に拡充する。

Q 日本語指導の必要な児童生徒は何人か。一校に1人、日本語教員を

配置できないか。

A 小学校11人、中学校3人の児童生徒が在籍している。法律の規定により、日本語教員は1人の配置。小学校5校、中学校1校で指導している。対応について研究していく。

Q 統合型校務支援システムとは、システム導入により、教職員の働き

方改革に繋がるのか。

A 児童生徒の成績処理や出欠管理、教職員の出勤管理など、多数の校務を一つに統合するシステム。学校間や教育委員会との情報共有ができ、学校全体でよりきめ細かな学習・生活指導ができるようになる。

教職員の業務の短縮や削減、効率化が図られ、時間外勤務の削減効果がある。



教職員の負担軽減が
求められている

Q 子育て支援を柱に移住・定住促進を

A 更に支援に力を入れ取組む



動画はこちら



とくなが ひでとし 議員
徳永 秀俊

質問項目

- ① 防災・減災について
- ② 罹災証明書のDX化について
- ③ 市民の幸福度について
- ④ 資源ごみのリサイクル推進について
- ⑤ 空き家の有効活用について

Q 民間企業による「街の幸福度自治体ランキング」で、福岡県では大刀洗町が1位、朝倉市が37位だった。大刀洗町では子育て支援が充実しており、若い世代の転入者も多い。朝倉市も、限りある財源を子育て支援の充実のために、重点的に投入していく考えはあるか。

A 現在、様々な子育て支援に取り組んでいる。国の政策や市民ニーズを踏まえ、効果的な施策を全庁横断的な取組として推進していく。子育て支援は、重要課題である人口減少対策に繋がるため、子育て政策をさらに充実させていきたい。

Q 大雨等による災害時には、被災者が支援を受けるために罹災証明書が必要になる。迅速な発行が求められるが、現地調査や判定作業には、行政にも大変な苦勞が伴う。行政の負担軽減、迅速な罹災証明の発行に向けて、DX化への取組を進めてはどうか。

A 福岡県による導入事例等の研修が行われている。罹災判定には細かなチェックが必要であり、朝倉市に合ったシステムやDX化による負担軽減について、調査、研究していく。



財源の重点的な投入により
子育て支援の充実を

Q 半導体関連企業等の誘致について
A 他の企業も含めしっかりと考えていく



動画はこちら



さねふじ てる お
 実藤 輝夫 議員

質問項目

- ① シリコンアイランド九州への投資需要に伴う半導体企業の誘致
 - ② 郷土の歴史に学ぶ郷土愛の醸成とまちおこし
 - ③ 市長による市政報告会の勧め
 - ④ 後継者不足への対応
- (1)農業 (2)鵜匠 (3)猟友会

Q 半導体関連企業等への投資需要が増している。企業誘致に向けて、うきは市は既に県と連携し、工業団地の造成を計画している。

A 企業誘致は基本的な経済活性化の策であり、半導体や他業種の企業も含め、積極的に取り組んでいく。

Q ふるさと人物誌の増刷や各地域の歴史の共有により、郷土愛の醸成を。

A ぜひ、検討していきたい。

Q 市民と直接対話する、市長による市政報告会を開催してはいかがか。
A 各種団体とは定期的に懇談会を行っている。市民に政策を伝え、その意見を聞くことは大切であり、検討したい。

Q 鵜匠の後継者不足により、対策なしでは鵜飼が消滅してしまう。市の積極的な対策を望む。

A 後継者育成は大事である。原鶴温泉旅館組合等、関係団体の意見を聞き、取り組んでいく。

Q 有害鳥獣対策と猟友会の後継者育成は。

A 県もアライグマ対策に取り組む。しっかりと取り組んでいきたい。



原鶴鵜飼の危機
 鵜匠の後継者不足

行政視察 全国から (その2)
 朝倉市の取組が、全国各地の議会から注目されています。

うきは市議会(福岡県)
 「ペーパーレス会議システムの導入について」



あいら 始良市議会(鹿児島県)
 「ワンストップ窓口サービスについて」



きつき 杵築市議会(大分県)
 「議会広報について」



3月定例会で審議した議案等の結果です			◎…全会一致 ○…賛成多数 ※…討論あり																						
議案番号	議案の件名	議案の主な内容																							
総務文教常任委員会																									
第21号議案	朝倉市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部を改正する条例の制定について		◎可決																						
第22号議案	朝倉市立あまぎ水の文化村条例の一部を改正する条例の制定について	朝倉市立あまぎ水の文化村（水辺のふれあいゾーン）にキャンプ場を整備する ●キャンプ場利用料 <table border="1"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>単位</th> <th>期間</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">オートキャンプサイトの利用</td> <td rowspan="2">1区画 (電源付)</td> <td>1日(日帰り)</td> <td>3,850円</td> </tr> <tr> <td>1日(宿泊)</td> <td>7,700円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">フリーテントサイトの利用</td> <td rowspan="2">1区画</td> <td>1日(日帰り)</td> <td>3,300円</td> </tr> <tr> <td>1日(宿泊)</td> <td>6,600円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">フリーテントサイトの利用</td> <td rowspan="2">1区画</td> <td>1日(日帰り)</td> <td>2,750円</td> </tr> <tr> <td>1日(宿泊)</td> <td>5,500円</td> </tr> </tbody> </table>	種別	単位	期間	金額	オートキャンプサイトの利用	1区画 (電源付)	1日(日帰り)	3,850円	1日(宿泊)	7,700円	フリーテントサイトの利用	1区画	1日(日帰り)	3,300円	1日(宿泊)	6,600円	フリーテントサイトの利用	1区画	1日(日帰り)	2,750円	1日(宿泊)	5,500円	◎可決
種別	単位	期間	金額																						
オートキャンプサイトの利用	1区画 (電源付)	1日(日帰り)	3,850円																						
		1日(宿泊)	7,700円																						
フリーテントサイトの利用	1区画	1日(日帰り)	3,300円																						
		1日(宿泊)	6,600円																						
フリーテントサイトの利用	1区画	1日(日帰り)	2,750円																						
		1日(宿泊)	5,500円																						
第27号議案	朝倉市消防団員の定員、任用、給与、分限及び懲戒、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	1 消防団員の定数の変更 現行：979人 → 改正後：784人 2 出動手当の見直し <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">現行</th> <th colspan="2">改正後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">費用弁償</td> <td>水害・火災出動</td> <td>1,800円/回</td> <td rowspan="2">出動報酬</td> <td>災害に関する出動</td> <td>8,000円/日 (4時間未満は4,000円)</td> </tr> <tr> <td>警戒出動</td> <td>1,800円/回 (半日超は3,600円)</td> <td>警戒出動</td> <td>4,000円/日 (4時間未満は2,000円)</td> </tr> <tr> <td>訓練・教養出動</td> <td></td> <td>訓練・教養出動</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	現行		改正後		費用弁償	水害・火災出動	1,800円/回	出動報酬	災害に関する出動	8,000円/日 (4時間未満は4,000円)	警戒出動	1,800円/回 (半日超は3,600円)	警戒出動	4,000円/日 (4時間未満は2,000円)	訓練・教養出動		訓練・教養出動		◎可決				
現行		改正後																							
費用弁償	水害・火災出動	1,800円/回	出動報酬	災害に関する出動	8,000円/日 (4時間未満は4,000円)																				
	警戒出動	1,800円/回 (半日超は3,600円)		警戒出動	4,000円/日 (4時間未満は2,000円)																				
	訓練・教養出動		訓練・教養出動																						
第30号議案	朝倉市自家用有償旅客運送条例の制定について	●運行の区分及び使用料 <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">区分</th> <th>使用料(乗車1回)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">・高木地区から甘木地区、立石地区又は金川地区まで</td> <td>中学生以上</td> <td>400円</td> </tr> <tr> <td>小学生及び障がい者等</td> <td>200円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">・高木地区から三奈木地区、杷木地区、久喜宮地区又は志波地区まで ・高木地区内</td> <td>中学生以上</td> <td>300円</td> </tr> <tr> <td>小学生及び障がい者等</td> <td>150円</td> </tr> </tbody> </table> ※ 小学校就学前の者及び障がい者等を介護(介助)する者は無料	区分		使用料(乗車1回)	・高木地区から甘木地区、立石地区又は金川地区まで	中学生以上	400円	小学生及び障がい者等	200円	・高木地区から三奈木地区、杷木地区、久喜宮地区又は志波地区まで ・高木地区内	中学生以上	300円	小学生及び障がい者等	150円	◎可決									
区分		使用料(乗車1回)																							
・高木地区から甘木地区、立石地区又は金川地区まで	中学生以上	400円																							
	小学生及び障がい者等	200円																							
・高木地区から三奈木地区、杷木地区、久喜宮地区又は志波地区まで ・高木地区内	中学生以上	300円																							
	小学生及び障がい者等	150円																							
第31号議案	辺地に係る総合整備計画の変更について(佐田辺地)		◎可決																						
第32号議案	辺地に係る総合整備計画の変更について(黒川辺地)		◎可決																						
環境民生常任委員会																									
第5号議案	令和6年度朝倉市住宅新築資金等貸付特別会計予算について		◎可決																						
第6号議案	令和6年度朝倉市国民健康保険特別会計予算について		◎可決																						
第7号議案	令和6年度朝倉市後期高齢者医療特別会計予算について		◎可決																						
第8号議案	令和6年度朝倉市介護保険特別会計予算について		◎可決																						
第14号議案	令和5年度朝倉市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について		◎可決																						
第15号議案	令和5年度朝倉市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について		◎可決																						
第20号議案	朝倉市印鑑条例の一部を改正する条例の制定について	コンビニエンスストア等に設置されている多機能端末機による印鑑登録証明書の交付申請について、個人番号カードに加え、移動端末設備(スマートフォン)に記録された利用者証明用電子証明書を利用する方法を追加する	◎可決																						
第23号議案	朝倉市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について		◎可決																						
第24号議案	朝倉市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	【改正内容】放課後児童支援員の資格要件に経過措置を設ける ・国が定める要件(参酌基準) 「都道府県知事等が実施する認定資格研修を終了している者」 ・経過措置の内容 「放課後児童支援員としての業務に従事することとなってから2年以内に当該研修を修了することを予定している者」 ・経過措置の期間：当分の間	◎可決																						
第25号議案	朝倉市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について	【改正内容】介護保険料の多段階化及び基準額の見直し ・段階 12段階 → 14段階 ・基準額(月額) 6,000円 → 5,800円	◎可決																						
第35号議案	朝倉市手数料条例の一部を改正する条例の制定について		◎可決																						
第36号議案	朝倉市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について		◎可決																						

3月定例会で審議した議案等の結果です		◎…全会一致 ○…賛成多数 ※…討論あり
議案番号	議案の件名	
環境民生常任委員会		
第37号議案	朝倉市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	◎可決
第38号議案	朝倉市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の制定について	◎可決
第39号議案	朝倉市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の制定について	◎可決
第40号議案	朝倉市税条例の一部を改正する条例の制定について	◎可決
建設経済常任委員会		
第9号議案	令和6年度朝倉市工業用水道事業会計予算について	◎可決
第10号議案	令和6年度朝倉市水道事業会計予算について	◎可決
第11号議案	令和6年度朝倉市簡易水道事業会計予算について	◎可決
第12号議案	令和6年度朝倉市下水道事業会計予算について	◎可決
第16号議案	令和5年度朝倉市水道事業会計補正予算（第3号）について	◎可決
第17号議案	令和5年度朝倉市下水道事業会計補正予算（第3号）について	◎可決
第18号議案	令和5年度朝倉市工業用水道事業会計における建設改良積立金の目的外使用について	◎可決
第19号議案	令和5年度朝倉市水道事業会計における建設改良積立金の目的外使用について	◎可決
第26号議案	朝倉市営住宅条例の一部を改正する条例の制定について	◎可決
第28号議案	朝倉市水道事業、簡易水道事業、工業用水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	◎可決
第29号議案	朝倉市水道給水条例及び朝倉市簡易水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について	◎可決
第33号議案	工事委託に関する協定の締結についての議決内容の一部変更について	◎可決
第34号議案	市道路線の認定について	◎可決
その他		
報告第1号	専決処分報告について（市道上の事故による損害賠償）	報告済
報告第2号	専決処分報告について（交通事故による損害賠償）	報告済
第4号議案	令和6年度朝倉市一般会計予算について	◎可決
第13号議案	令和5年度朝倉市一般会計補正予算（第9号）について	◎可決
第41号議案	朝倉市教育委員会教育長の任命について	◎同意
第42号議案～ 第47号議案	朝倉市固定資産評価審査委員会委員の選任について	◎全て同意

お気軽にどうぞ 議会を傍聴してみませんか

本会議、予算・決算特別委員会は自由に傍聴できます。
市役所本庁4階へお越しください。

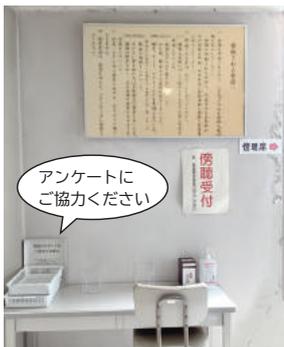


議会中継ページ



議場の会議の映像はインターネットでもご覧いただけます

傍聴の手順



1 傍聴受付票に氏名、住所を記入する（掲示板の注意事項もお読みください）



2 スロープ奥の入り口から議場へ



3 議論の様子を間近に見ることができます



北側階段に手すりを設置しました

ピーポート甘木 参加者45人

Q 現庁舎の跡地活用はどのような形に進めてもらいたい。住民の不安がないような形で進めてもらいたい。

A 現庁舎と別館は解体する方向。跡地利用については、甘木公園を生かした活用を検討していく。

Q 個別避難計画における避難支援を行うにあたり、要支援者にけがを負わせた場合や、支援者本人がけがをした場合に対する補償制度がない。このままでは、避難支援活動が困難である。

A 要支援者にけがを負わせた場合であっても、支援者は責任を問われない。現在の市民活動保険では、災害時の避難行動は対象とならないため、市は兵庫県などの先進事例を調査・研究している。

Q 老朽化した空家の解体について、危険度に応じた順位をつけて対応してほしい。

A 意見とし市に伝える。

Q 街の幸福度自治体ランキングで、福岡県では大刀洗町が1位であった。若い世代・子育て世代が集まるまちづくりを。

A 「朝倉市が一番住みやすい」と喜んでいただけるまちにするため、議会も努力していきたい。

※「市役所や議会では、業務継続計画（BCP）を策定しているのか」との質疑に対し、確認して回答するとしていました。

市と議会、それぞれBCPを策定しています。この掲載をもって、回答とさせていただきます。



甘木会場

飛び出せ！議会

議会意見交換会を開催しました

令和6年2月2日(金) 19時〜



杷木会場

議会をもっと身近に

いただいた貴重なご意見は議会内で共有し、市の課題解決に向けた議員および議会活動に生かすよう努めます。

朝倉市議会は、今後も市民に開かれた議会を目指します。



ご参加いただいた皆さん ありがとうございます



今回の議会意見交換会は、甘木会場・杷木会場にて開催しました。
議会意見交換会は、議会や委員会の審議内容等をお知らせするとともに、市政全般に対する市民の意見を聴き、議会活動に反映させるための取組です。
今後の市の課題や将来への理想などをざつぐばらんに語り合い、皆さんの声、また議員の声をお互い身近に感じる時間となりました。



らくゆう館 参加者52人

Q 令和5年7月の豪雨災害から半年が経つが、通行止めになっているところがある。地元住民は、大変不便な生活をしており、なるべく早い工事をお願いしたい。

A 災害が発生して半年以上、復旧工事への動きが全くないと思われたかもしれない。

令和5年10月中旬から12月までは、被災箇所の災害査定を受けている期間であった。今後、工事を行う段階になったときなど、地元に対する説明を行っていくよう、市に伝えている。

Q 平成29年7月九州北部豪雨からの復旧工事は、原形復旧で行われる。河川の工事は、ある程度改良してもらわないと、梅雨時期になれば氾濫が起これるのではないのか。

A 令和5年7月の大雨災害を受け、原形復旧では耐えきれない状況が起きた。災害の発生原因を除去するような工法により、再度災害防止の徹底に努めると聞いている。

Q 全国的に消防団員が減ってきている。どのような対策が議論されているのか。また、消防団員の負担軽減を考えてほしい。

A 各分団において、活動に必要な団員数の検討がなされている。定年延長や消防団経験者の再入団等についても協議されている。消防団員の負担軽減については、議会として真摯に受け止めたい。

こうなりました ↓3月定例会において、消防団の定数が979人から784人に変更され、出動手当も見直されました。 ▼見直しの内容 P 16

参加者の声

若い人が参加しようと思える意見交換会にしてほしい

要望が多く、意見交換になっていない

市内3か所、日時を変えて開催してほしい

意見を言う時間が足りない

初めて参加したが、意見交換会はよかった



あの質問 どげんだった?



Q 全国鵜飼サミットに鵜匠だけでなく、行政職員も参加し、参加者の声を聞き、意見を取り入れてはどうか。（令和5年3月定例会）

A 鵜飼が存続し、原鶴の活性化や朝倉市の観光振興にプラスになると体感することが必要。前向きに検討したい。



◀ 伝統ある原鶴の鵜飼



こげんになりました

令和5年10月19日～20日、京都府宇治市で開催された「第25回全国鵜飼サミット宇治大会」に参加しました。



表紙の風景



2月19日、蟬城小学校において創立150周年記念の式典が行われました。能楽師大倉正之助氏の大鼓の音と、世界で活躍する書家加藤シオー氏による「龍」の大書パフォーマンスの迫力に、会場からは感嘆のため息が漏れていました。



議員の1枚



5月11日、市内の中学校で体育祭が行われました。杷木中学校では、生徒数の減少により、本年度から2班に分かれ競技が行われました。短い準備期間で立派に体育祭をやり遂げた生徒さん達のはじけるような笑顔に、たくさんの元気をいただきました。



編集後記

3月議会の一般質問では、10人の議員が持ち時間70分を存分に使い、熱い議論を交わしました。議会事務局では、4月に本市初となる女性局長が誕生。新たな風を吹き込んでくれることを期待します。

これから梅雨に入ります。議員一同、皆さまの無事、安穩のために全力を注ぎます。

広報委員会

委員長 熊本 正博

副委員長 徳永 秀俊

委員 渡辺 毅

委員 飯田 早苗

委員 石井 清治

委員 日野 泰信

次回定例会の予定

開会日	6月13日
一般質問	6月18日～20日
議案質疑	6月20日
常任委員会	6月21日～25日
閉会日	6月28日

※6月7日の議会運営委員会
で変更になる場合があります。